

abirā 5

2026
no.239
あびら



特集

安平町のどんなところが好きですか

ABILIKEプロジェクト2026

特集

安平町のどんなところが好きですか ABILIKEプロジェクト2026

町民限定



プレミアム体験イベント

安平町の魅力を体感できる
「町民だけのプレミアムイベント」へ無料ご招待!

参加者
募集

ABILIKEな真世界



アビライク 安平のLIKEでABILIKE

見慣れたこのまちには、実は数えきれないほどの地域資源が今も静かに息づいています。
そんな安平町の魅力を、あらためて町民の皆さんに体感していただくための
プレミアムイベントを開催します。テーマは、SL、菜の花、食、馬（軽種馬産業）。
このまちを象徴する4つの魅力を切り口に、全4回にわたりお届けします。
安平町の「LIKE」が詰まった、ABILIKEな世界を、ぜひ体感してください。



イベント当日は**ABILIKEカード**を
ご持参、ご提示ください!



応募締切：6月15日(月)まで受付中！

ABILIKEな真世界+

#02

安平の恵みを、空の下で。

丘の青空レストラン

無料
ご招待



安平町らしい美しい丘の風景の中に、招待者だけの「丘の青空レストラン」を1日限定で開店します。町内産の食材をふんだんに使った本格フレンチコースと料理を引き立てるワインを味わいながら、空の下でゆったりと過ごす特別な時間。安平の恵みを五感で楽しむ、ここだけの贅沢な食体験をお届けします。

丘の上、青空の下の特等席で、町内産食材を使った本格フレンチをご堪能ください

PREMIUM GUEST

noya 塚田 宏幸シェフ

札幌市出身。25歳で渡欧し、農家に住み込みながら各地の食文化を学ぶ。

帰国後は北海道の郷土料理やアイヌ文化を探求し、その魅力を海外へ発信している。

令和6年秋には札幌・円山にて「noya」を開業し、北海道の自然と文化を五感で表現する料理を追求。今年「ゴ・エ・ミヨ」に選出され、今後は「THE ROYAL EXPRESS」での料理提供も予定している。



町内産食材で仕立てる
特別なフレンチフルコース

食材は新鮮な野菜やアサヒメロン、チーズなど、安平の恵みを厳選して使用。
この日のために考案された町民限定スペシャルメニューをご提供します。

招待者だけの
特別なプライベート空間！

安平町らしい美しい丘の景観の中で、ゆったりと食事を楽しんでいただけるよう、招待者限定の特別なテント席をご用意します。

開催日 7月12日(日)または26日(日)

※天候などを鑑みていずれかの日程で開催。両日参加可能な方のみ申し込み可能。

開催時間 12時～15時

会場 屋外 特設会場(東早来)

※当選された方に詳細をご案内。集合場所から送迎を予定。

当選人数 7組14名様(1組2名様まで)

対象 18歳以上の安平町民 ※18歳未満は保護者同伴。
※未就学児は入場不可。

応募締切 6月15日(月) 当日受付分まで有効

応募方法

下記の応募フォームから応募ください。ABILIKEサイトからも応募いただけます。

当選発表

厳正なる抽選の上、6月16日(火)以降に、当選された方にメールまたは電話にて連絡します。

※当日のご参加可否を確認し、改めて当選案内状を発送します。

参加費

無料

ご応募は
こちら



応募締切
6月15日(月)

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=8f1bb4vi>

ABILIKE
サイト



<https://abilike.jp/>

【注意事項】 応募前に必ずお読みください

※参加される方にできるだけ良い状況でご参加いただくために、7月12日(日)または26日(日)のいずれかで開催します。開催日は直前に天候を鑑みて判断しますので、両日参加が可能な方のみ、ご応募ください(お1人様1回までの応募となります)。

※現在、安平町にお住まいの方が対象となります。当日は居住地確認のために、身分証の提示をお願いする場合があります。また、当日は当選案内状とABILIKEカード(広報あびら2025年9月号へ折り込み)の提示が必要です。

※当日は酒類を提供しますが、車両を運転する方、運転を行う可能性がある方への提供はお断りします(同乗者の方もアルコールを勧めないでください)。

また、アレルギー対応や個別の食品変更は行っておりません。なお、当日はお1人様ずつフレンチのフルコースをご提供するため、未就学児は応募できません。

※当日は写真撮影用または映像収録用のカメラが会場内に入る可能性があり、当選された方が映り込む場合があります。収録された映像や写真は、町広報紙への掲載、あびらチャンネルでの放送および町のプロモーションなどに使用される可能性があります。

また、ビデオやカメラ、携帯電話などでの録音、録画、撮影、配信は禁止です。

イベントに関する問合せ

総務課情報グループ ☎ 22511



北進地区産業廃棄物処分場問題の

「今」と安平町の「これから」

長年、町民の皆様にご心配をおかけしてきた「北進地区の産業廃棄物最終処分場問題」。

このたび開催された「あびら環境フォーラムVOL.4」にて、及川町長より、事業者との関係が「対立から対話」へと大きく転換し、本問題が「1つの区切り」を迎えたことが報告されました。

これまでの経過と安平町の未来に向けた新たな取り組みについてご報告します。

「処分場ありきではない関係」へ

事業者との直接対話

北進地区の産業廃棄物最終処分場計画は、過去に道から設置許可が下りており、法的に見直すことが非常に困難な状況にありましたが、平成30年北海道胆振東部地震による予定地の被災（土砂災害警戒区域への指定）なども踏まえ、町は国や道に対し見直しを要望し続けてきました。

大きな転機となったのは、現在の事業者である大栄環境株式会社とのトップと及川町長との直接対話です。これまでの経緯や地域の不安、町の基本姿勢を伝えた結果、事業者側から「大栄環境グループ一丸となり、安平町とWIN-WINとなる発展的な関係の構築を優先したい」との提案が示され、長年の懸案であった本問題は「処分場ありきではない関係」へと移行し、新たな段階へと進むこととなりました。

奇跡を起こした

「三位一体」の連携

上智大学の織朱實（おりあけみ）教授は「一度許可が下りた事業業に対して、時間をかけて協議のあり方を転換できたことは本当にすごいこと」と取り組みを高く評価。

この成果は、近隣自治会や「あびらの自然を守る会」の皆様による粘り強い活動に加え、町と議会が一体となつて「反対の意思を可視化」してきたことによりもたらされたものです。

感情論にとどまらず、専門家の助言を踏まえた「科学的根拠」と「対話」を重視した新たな住民運動の形が、町を動かす大きな力となりました。



まちの未来を守る

「独自のルールづくり」

「1つの区切り」を迎えた安平町は、次のステージに向けた歩みを進めます。

大栄環境グループは、環境保全やリサイクル、再生可能エネルギー分野などにおいて幅広い知見を有する企業です。今後は反目する関係ではなく、町の課題解決（ゼロカーボンの推進など）に向け、地域の価値を共に高める「連携・協働」の可能性を探ります。

さらに、全国で問題となっている無秩序な開発を防ぐため、町として「作ってはいけない場所（抑制地域）」と「促進する場所」を明確にする「ゾーニング」の考え方や良好な景観を守るための他自治体の事例なども参考にしながら、このまちに適した独自のルールづくりを幅広く研究し、検討を進めていきます。

そして、町民の皆様と共に考え、ルールを定めることで、豊かな自然と景観を未来の子どもたちへ引き継ぐための仕組みづくりを目指していきます。



会場からの声

「仲間とハイタッチして喜びたい」

町長から「1つの区切り」という言葉を聞けて、今ここで仲間と抱き合って喜びたいくらい嬉しいです。手探りから始まった活動でしたが、役場の方々の協力や専門家の先生方との出会いがあり、私たちだけでは絶対にここまで来られませんでした。本当に感謝でいっぱいです。

「あびらの自然を守る会」 会長 山下さん



「本当の意味でのパートナーシップを」

地域住民、事業者、行政の三者が、偽りのない情報を共有、対話することが、本当の意味でのパートナーシップにつながります。今回の安平町のケースは、その素晴らしい第一歩です。

「元・安平町環境保全アドバイザー」 藤原さん



「まさか町の条例で覆せるとは」

道から許可が下りていたので、もう建設されるものだと思われていました。しかし町が「普通河川の管理条例」を根拠として不許可とし、決定を覆すほどの力を発揮したことに本当に驚いています。

「これからは住民の関心をもっと必要」

他の地域では「(計画を) 知らなかった」という間に話が進んでしまう例もあります。今回の結果に安心するだけでなく、これからも私たち住民が町の環境に関心を高めていくことが大切だと思います。

参加者

結びに

フォーラム会場では、上記以外にも、これまでの活動を振り返る声やこれからのまちづくりに対する期待など、さまざまな意見や感想が交わされました。

今回の成果は、町民の皆様一人ひとりが「自分たちのまちをどう守りたいか」を考え、声を上げてこられた結果です。

安平町はこれからも、こうした皆様の多様な声や「対話」を大切にしながら、豊かな自然と共生する新たなまちづくりを進めていきます。

問合せ

税務住民課
生活環境グループ
☎ 22940

自動車税の納期限は6月1日(月)です

自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税され、今年度の納税通知書は5月7日(木)に発行されます。納税通知書が届かない方は札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。

【納税方法】

総合振興局、道税事務所の窓口や金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納税ができます。また、スマートフォン決済アプリでの納税や口座振替納税「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード、インターネットバンキング、ペイジーなどのキャッシュレス納税が可能です。

※口座振替納税は事前登録が必要です。

問合せ ・ 自動車税の課税

札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1190

・ 自動車税の納税相談

胆振総合振興局苫小牧道税事務所 ☎0144-5285



経済センサス 活動調査

調査の実施、回答のお願い

総務省と経済産業省は6月1日現在で「令和8年経済センサス - 活動調査」を全国すべての事業所および企業を対象に実施します。

本調査は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、わが国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

支所などを有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類、調査票をお届けします。

①4月からインターネット回答用の書類を郵送しています。

②インターネット未回答などの事業所へは5月に調査員が紙の調査票を配布します。

※支社、支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには「直轄調査」という別の方法で調査を実施します。

皆様の調査へのご理解、ご協力をお願いします。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。

ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

問合せ 総務課情報グループ ☎②2511



「経済センサス」
ホームページ

広告欄

あなたの
悩みに

面談
電話

完全無料

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)

電話で相談 ☎011-281-8686

1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

ふるさと納税（3月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援していただいています。

寄付件数 479件

金額 7,163,000円

成人歯科健診のお知らせ

6月から成人の歯科健診を開始します。下記の年齢に該当する方に受診券を発送しますので、お手元に受診券が届き次第、ご自身で町内の歯科医院に予約の上、受診をお願いします。

対象者 町内に住所を有し、令和8年度内に満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、76歳となる方。

満20歳 → 平成18年4月1日から平成19年3月31日までに生まれた方

満30歳 → 平成8年4月1日から平成9年3月31日までに生まれた方

満40歳 → 昭和61年4月1日から昭和62年3月31日までに生まれた方

満50歳 → 昭和51年4月1日から昭和52年3月31日までに生まれた方

満60歳 → 昭和41年4月1日から昭和42年3月31日までに生まれた方

満70歳 → 昭和31年4月1日から昭和32年3月31日までに生まれた方

満76歳 → 昭和25年4月1日から昭和26年3月31日までに生まれた方

対象医療機関 【早来地区】 早来ファミリー歯科クリニック ☎ ② 4649、日野歯科 ☎ ② 4182

【追分地区】 ひまわり歯科医院 ☎ ⑥ 6480

※町外の歯科医院は利用できません。

※他市町村へ転出された場合は受診できません。

費用 無料

※歯科健診以外の費用は自己負担となります。

受診回数 1回のみ


検査項目 問診、口腔内検査（歯や義歯の状態、口腔内衛生、歯周組織、かみ合わせの状況など）


※満76歳の方のみ、口腔機能検査（咀嚼機能、舌・口唇機能、嚥下機能）も行います。

あなたの歯、大丈夫ですか？

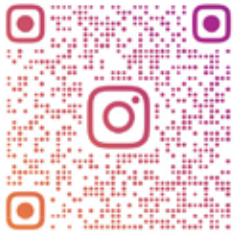
次に当てはまる場合は、歯周病の可能性がります。

<input type="checkbox"/> 朝起きたときに、口の中がネバネバする。	<input type="checkbox"/> 口臭が気になる。
<input type="checkbox"/> 歯みがきのときに、出血する。	<input type="checkbox"/> 歯茎が腫れる。
<input type="checkbox"/> 歯肉が下がり、歯と歯の間に隙間ができた。	<input type="checkbox"/> 歯がグラグラする。
<input type="checkbox"/> 硬いものが噛みにくい。	



 日頃の歯みがきと、定期的な歯科受診が大切です！
この機会に成人歯科健診を受けましょう。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ⑨ 7071



町公式Instagram

個と、子と、こと。
じっくりコトコト煮込むように、あびら暮らしを楽しむメディア。

町公式Instagramでは、安平町役場で働く職員の紹介なども行っています。
この機会にぜひご覧ください。

問合せ 総務課情報グループ ☎ ② 2511

胃がん個別検診（胃カメラ検査）費用の一部助成を開始します

胃がん予防を目的に、胃がん個別検診として「胃カメラ検査受診費用の一部助成」を、令和8年度から開始します。下記をご確認の上、指定医療機関へお申し込みください。

対象者 町内に住所がある満30歳以上（受診日時点）で、以下に該当しない方

- ・受診する年度内に「職場での検診」「安平町での胃がん検診」を受診している方
- ・食道、胃および十二指腸の疾患を治療中の方（ヘリコバクター、ピロリ菌除菌中の方を含む）
- ・胃痛、胃もたれ、食欲不振などの消化器症状がある方（胃部切除後の経過観察中以外の方で、症状がない場合は助成対象です）
- ・令和8年度以前の胃がん検診受診結果で「要精密検査」対象となり通院中の方、または未受診の方

※上記該当者が当検診を受診された場合、助成費用を返金させていただきます。

期間 7月1日(水)～12月末（各医療機関の診療日程により変動）

※あびら追分クリニックでの検診は、金曜日9時からのみとなります。

医療機関 あびら追分クリニック、渡邊医院、苫小牧市内の指定医療機関および対がん協会

自己負担額 9,323円（対がん協会での自己負担額は10,340円）

※上記自己負担額は助成後の金額ですので、申請などの手続きは不要です。

申込方法 各自で受診希望の医療機関などへ連絡の上「安平町の個別検診で胃カメラ検査を希望します」とお伝えいただき、申請書や同意書、問診票は医療機関でご記入ください。

申込期限 あびら追分クリニック → 11月30日(月)、渡邊医院 → 12月5日(土)

※苫小牧市内の各指定医療機関の申込期限については、直接お問い合わせください。

※対がん協会の申込期限はありませんが、日程に余裕をもってお申し込みください。

申込先 あびら追分クリニック ☎ 2531 渡邊医院 ☎ 2250

対がん協会 ☎ 011-748-5522

※苫小牧市内の指定医療機関は右記二次元バーコードを読み取ってご確認ください。



苫小牧市内の
指定医療機関

【注意事項など】

- ・精密検査として、安平町の胃がん個別検診（胃カメラ検査）は利用できません。また、精密検査への助成適用はありませんのでご注意ください。
- ・検査時に麻酔による鎮静処置を希望される方は、鎮静処置料が自己負担となります。また、鎮静処置の実施可否は各医療機関により異なりますので、申し込みの際にご確認ください。
- ・胃がん個別検診（胃カメラ検査）の実施可否は、受診先の医師の診察により決定されます。
- ・検診結果については、受診された医療機関から通知されます。また、精密検査の対象となった方には、健康福祉課からご連絡させていただくことがあります。



問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

令和8年度 成人肺炎球菌予防接種料金助成のお知らせ

今年度から「成人肺炎球菌予防接種」に使用するワクチンが変更となり、13,000円の自己負担が発生します。下記のとおり接種料金の助成を行っていますので、助成を希望される方は事前に医療機関へご予約の上、接種を行ってください。

接種・予約 あびら追分クリニック ☎⑤ 2531、渡邊医院 ☎② 2250

対象者 過去5年以内に成人用肺炎球菌接種を行っていない方（未接種の方を含む）で以下に該当する方

- ・一部助成 65歳以上の方（自己負担 5,200円、申請は不要です）
- ・全額助成 ①60歳～64歳で心臓、腎臓または呼吸器機能のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のしょうがいを有する方
②65歳以上で以下に該当する方（接種時に5,200円を支払い、領収書および明細書、手帳などを窓口へ持参し、申請することで全額助成となります）
 - ・身体障害者手帳1級、2級の心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全によるしょうがいの認定を受けている方
 - ・精神障害者手帳特定疾患受給者証、療育手帳をお持ちの方
 - ・生活保護を受給中の方
 - ・介護保険法に定める介護保険施設に入所中の方
 - ・自立支援医療を受けている方
 - ・精神しょうがい1級に該当する方

※過去に1度接種されている方も、5年が経過していれば接種可能です。

※令和8年度から使用するワクチンは、長期の免疫の持続性が高く、生涯に1回の接種で長期間にわたる予防効果があります。そのため、令和8年度以降に接種を受ける方は、今後接種の必要はありません。

町外接種 入院などの理由により町外の医療機関で接種する場合、接種時に一旦全額を支払った後、下記申請窓口申請いただくと、指定口座へ助成金が振り込まれます。ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種するより自己負担が多くなる場合があります。

申請窓口 健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

申込期限 令和9年3月31日(水)

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎⑨ 7071

地域おこし協力隊員 募集中！

募集対象：都市地域在住の方

UIターンなど、広く知人へ情報提供をお願いします。

UIターンとは、Uターン、Iターン、Jターンの頭文字から取った言葉で、現在住んでいる地域から移住することを指します。



募集案内は
こちらから

【問合せ】政策推進課政策推進グループ ☎② 2751

「安平町勤労者生活資金貸付制度」について

町内に居住する勤労者に対し、北海道労働金庫苫小牧支店（ろうきん）と提携し、福利厚生などの目的で生活資金をお貸しする、安平町の勤労者の生活をサポートする制度です。
お子さんの教育資金としてもご活用いただけます。

教育資金

固定金利（0.6%の保証料込み）

年 2.29%

生活資金

固定金利（0.6%の保証料込み）

年 2.59%

※令和9年3月31日(水)申込分までの金利です（毎年変更する可能性があります）。

資金の用途

- ・教育資金 入学金、授業料および教材費などのほか、親元を離れる場合の下宿などに利用できます。
- ・生活資金 ご本人およびご家族の病気、災害および冠婚葬祭のほか、生活必需品の購入資金などにご利用いただけます。ただし、遊娯楽などの消費資金は除きます。

融資期間 10年 以内

融資限度額 300万円 以内

（勤労者お一人様分の合計金額）

ご利用いただける方

- ・組織労働者、中小企業および団体の労働に従事している方（個人事業主、会社役員の方はご利用いただけません）
- ・町内に1年以上居住従事している方
- ・町税を完納している方
- ・勤続年数1年以上で安定した給与収入（税込年収150万円以上）がある方
- ・ろうきんが確実に完納できると認めた方
- ・その他、ろうきんの融資の条件に適用している方



必要書類

本人確認資料（運転免許証など）、勤続年数確認資料、年収確認資料、資金用途確認資料、印鑑
※その他の書類を提出いただく場合があります。詳しくはろうきんまでお問い合わせください。

融資を希望される方は、北海道労働金庫苫小牧支店へご相談、お申し込みください

- ・お申し込みの際は「安平町勤労者生活資金貸付制度」を利用する旨をお伝えください。
- ・初めてご利用の方は「ろうきんクラブアソシエール」（入会金1,000円、年会費不要）への加入が必要です。
- ・全利用者の融資総額が、ろうきんにお願いしている融資枠を超えた場合、新規の融資をお断りする場合があります。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ ㊟ 7083

北海道労働金庫苫小牧支店（ろうきん） ☎ 0144 ㊟ 1212

町の国民健康保険税 税率を改正します

国民健康保険は、安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが納めた国民健康保険税と国などの公費によって成り立っています。

道では、国民健康保険の加入者負担の公平性を図るために、令和12年度を目途に、道内のどの市町村に住んでいても所得や世帯構成などの条件が同じであれば、納める国民健康保険税も同額とする「保険料水準の統一」を目指しています。

これを受け、町では現在4方式となっている賦課方式のうち、資産割を廃止し、北海道が示す3方式（所得割、均等割、平等割）への変更を行います。

また、国は子育て支援を拡充するため「こども・子育て加速化プラン」を進めており、その一環として令和6年6月に「子ども・子育て支援金法等の一部を改正する法律」が公布され、新たに「子ども・子育て支援金制度」が創設されました。これは、子育て世帯への経済的支援を拡充するため、全世代、全経済主体で世帯を支えるための新しい仕組みです。町の国民健康保険税においても、令和8年度から従来の保険税（医療給付費分、高齢者支援金分、介護納付金分）に加えて「子ども・子育て支援金分」が加算されます。なお、令和10年度まで段階的に負担増となる見込みです。

これにより、子ども子育て支援金の創設による負担増の軽減策として、医療給付費分の税率引き下げを行います。

区 分		改正前	改正後	比 較
医療給付費分	所得割	7.5%	7.21%	-0.29%
	資産割	51%	0%	-51%
	均等割	28,000円	26,900円	-1,100円
	平等割	32,000円	31,000円	-1,000円
	賦課限度額	660,000円	670,000円	+10,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	3.6%	3.6%	-
	資産割	5.4%	0%	-5.4%
	均等割	10,000円	10,000円	-
	平等割	13,000円	13,000円	-
	賦課限度額	260,000円	260,000円	-
介護納付金分	所得割	1.9%	1.9%	-
	資産割	10%	0%	-10%
	均等割	10,000円	10,000円	-
	平等割	9,500円	9,500円	-
	賦課限度額	170,000円	170,000円	-
子ども・子育て 支援納付金分	所得割	-	0.29%	+0.29%
	均等割	-	1,000円	+1,000円
	均等割（18歳以上）	-	100円	+100円
	平等割	-	1,000円	+1,000円
	賦課限度額	-	30,000円	+30,000円

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513

町税などの納付について

納税（納入） 通知書をお送りします

令和8年度分の町税や後期高齢者医療保険料の納税（納入）通知書を送付します。

町税や保険料は、納期限内に納付してください。事情により期限内の納付が難しい方は、お早めにご相談ください。

▼審査請求

納税（納入）通知書をご覧になり、納得できないなどと感じた際は、納税（納入）通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、町（後期高齢者医療保険料にあつては北海道後期高齢者医療広域連合）に対して審査請求することができま

町道民税・森林環境税

町道民税および森林環境税は、その年の1月1日現在の居住地で課税されます。

この税は一定の所得がある方に対して課税されます。例えば、前年中に退職された方でも前年の所得（退職手当に類する分は除く）に対して課税されます。

納税通知書

給料から特別徴収（天引き）される方は5月上旬に会社を経由して、普通徴収（納付書または口座振替で納める方法）の方は6月上旬に送付します。

・町道民税および森林環境税の年金からの特別徴収について

年金からの特別徴収（天引き）の対象となる方は、4月1日現在で65歳以上の公的年金を受給している方です。

ただし、介護保険料が年金から特別徴収されているなど、一定の要件を満たさなければ対象になりません。

年金以外の所得に対しても課税される方の場合、年金からの特別徴収と平行して、普

通徴収または給料からの特別徴収で納めていただくことがあります。

対象となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

固定資産税

固定資産税は、1月1日現在で固定資産（土地、家屋、事業用償却資産）を所有している方に対して課税されます。

納税通知書

7月上旬に送付します。

・昨年と状況が変わらないはずなのに、税額が昨年度より高くなった方

次のいずれかの要因が考えられます。

- ①土地の課税標準額が上がった
- ②新築住宅に対する軽減が終了した

・家屋を取り壊したのに、税額が昨年度より高くなった方

土地の上に一定要件を満たす住宅があると、その土地に係る税額が特例により軽減されます。

しかし、住宅を取り壊すことでその特例から外れ、税額が高くなる場合があります。

・家屋が年々老朽化していくのに評価額が下がらない

家屋の評価額は、再建築価格（課税時期において同資産を新築した場合に必要とされる建築費）に経年劣化を減点補正する「経年減点補正率」のほか「再建築費評点補正率」（建築物価上昇率）などを掛けて求められます。

これらの補正は、3年に1度の評価替えの年（次回は令和9年度）に行われますが、前年度の評価額を超える場合は据え置かれる仕組みとなっているため、下がらない場合

があります。

・課税明細書をご確認願います

内容（所有している資産）をご確認いただき変更などありましたらご連絡ください。

軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者（使用者）に対して課税されます。

廃車手続きをしていない場合は、軽自動車税が課税され続けますので、早急に手続きをお願いします。

また、町に新たに転入された方で、車の定置場が前の住所のままの方についても、住所変更の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

納税通知書

5月上旬に送付します。

国民健康保険税

国民健康保険税は、同一の世帯に属する方の分をまとめて世帯主の方に課税されます。

納税通知書

普通徴収の方は、6月上旬に送付します。年金からの特別徴収となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができませんので、ご希望の方はご連絡ください。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、75歳以上の方（65歳以上で一定のしよがいのある方を含む）が加入者となって納めていただくものです。

保険料率などについては2年に一度見直され、今年度が見直しの年となります。

納入通知書

普通徴収の方の納入通知書は、6月上旬に送付します。年金から特別徴収となる方は、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができませんので、ご希望の方はご連絡ください。

また、国民健康保険税を口座振替で納めていた方でも振替は自動継続されないため、改めて手続きが必要になりますのでご注意ください。

減免とは、納付すべき額の一部または全部を免除するものです。次の事項に該当すると思われる方は、納税通知書が届いてから納期限の7日前までに申請してください。

減免について

病気などによる廃業や災害などで、以前より著しく所得が減少したなどの場合に減免を受けることができます。ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは受けられません。

※減免に該当すると思われる方、何らかの理由で納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

令和8年度 町税等納期限一覧表

納付には便利な口座振替をぜひご利用ください

	軽自動車税	町道民税	固定資産税	国民健康保険税 後期高齢医療保険料
令和8年 6月1日(月) [*]	1期			
6月30日(火)		1期		1期
7月31日(金)			1期	2期
8月31日(月)		2期		3期
9月30日(水)			2期	4期
11月2日(月) [*]		3期		5期
11月30日(月)			3期	6期
12月28日(月)		4期		7期

※月末が土日などで役場閉庁日となるため、翌平日となっています。

■納税（納入）通知書などの様式が変更となります

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく標準準拠システムへの移行に伴い、令和8年度分の町税や後期高齢者医療保険料の納税（納入）通知書や課税明細書が国の定める標準様式に変更になります。

■納期限内納付のご協力をお願いします

各種町税などについて、納期限までに完納されない場合、納期限内に納められた方との公平性を図るため、法律により、国税などと同様にその納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて延滞金が発生する場合があります。

納期限までに納付が確認できない場合は、延滞金の請求、徴収を強化してまいりますので、町税などの納期限内納付のご協力をお願いします。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

令和8年の広報あびら3月号、4月号と令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしてきました。

その中で、満足度重要度調査（これまでの取り組みの満足度と将来の重要度をお聞きするもの）では、「子育て・教育」と「健康・福祉」の分野（医療を除く）で比較的満足度が向上し、重要度も依然高まっているという結果でした。

今回のおはなし

引き続き「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお知らせします。回答者の皆さんが望む「今後の安平町に求めるまちづくりの特色」に関する結果です。



結果の続き

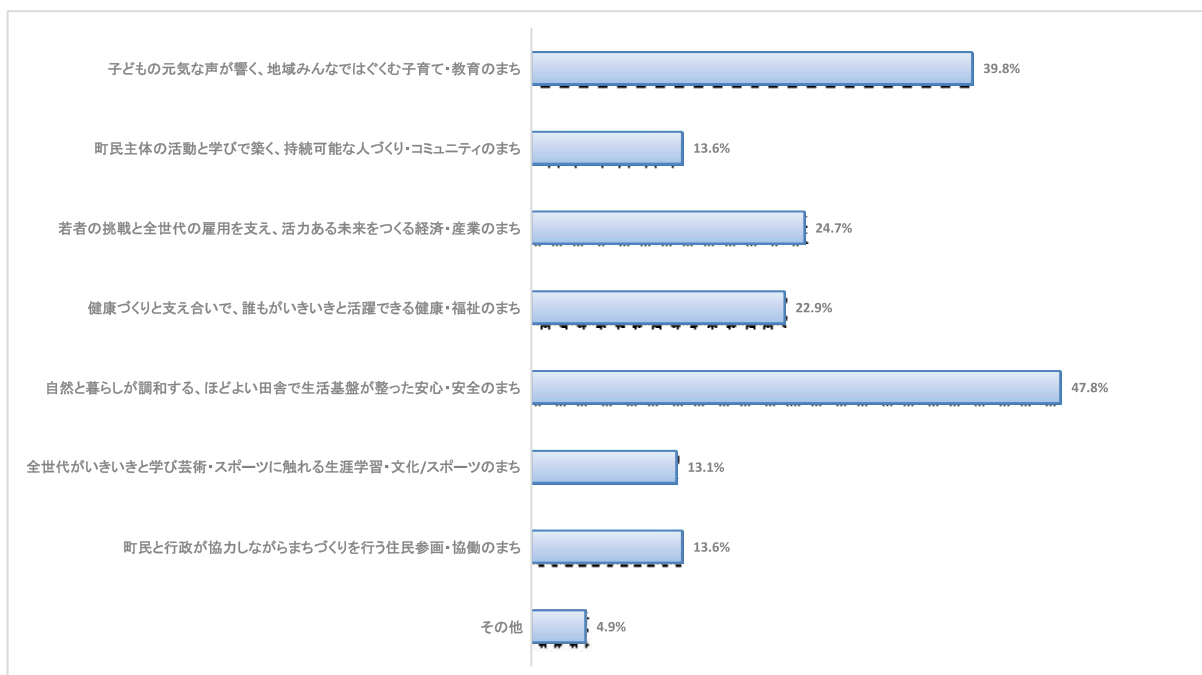
「安平町まちづくり町民アンケート」で以下の質問を行いました。

【質問】

あなたは、今後の安平町がどのような特色のあるまちになることが良いと考えますか（2つまで選択可）。

		件数	割合
1	子どもの元気な声が響く、地域みんなではぐくむ子育て・教育のまち	155人	39.8%
2	町民主体の活動と学びで築く、持続可能な人づくり・コミュニティのまち	53人	13.6%
3	若者の挑戦と全世代の雇用を支え、活力ある未来をつくる経済・産業のまち	96人	24.7%
4	健康づくりと支え合いで、誰もがいきいきと活躍できる健康・福祉のまち	89人	22.9%
5	自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち	186人	47.8%
6	全世代がいきいきと学び芸術・スポーツに触れる生涯学習・文化/スポーツのまち	51人	13.1%
7	町民と行政が協力しながらまちづくりを行う住民参画・協働のまち	53人	13.6%
8	その他	19人	4.9%
	合計	702人	180.5%

※複数選択可のため、100%を超えています。



ご覧のように、1番「子どもの元気な声が響く、地域みんなではぐくむ子育て・教育のまち」が約40%、5番「自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち」が約50%となりました。

現在取り組みを進める第2次総合計画では、目指すべきまちづくりの方向性を『将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』とし、安平町の強みを活かすべき優先政策分野として『子育て・教育分野』とし、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』を合い言葉（キャッチフレーズ）としてきました。

今回の結果は、これまでの方向性を引き継ぐことを示唆いただいたことに加え、過度に田舎でも都会でもないちょうど良い暮らしの中で、日々の安心と安全を積み重ねていくことを望む方が多いと受け止めています。

この結果を、第3次総合計画の方向性を定める重要な情報として活用したいと考えます。



今後の予定

引き続き「安平町まちづくり町民アンケート」の結果（「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などの自由記載）について、報告を行っていく予定です。

【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

デジタル行政サービスなどのご案内

町では「安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、民間事業者が提供する各種サービス、アプリケーションなどを活用した行政サービスのデジタル化（DX）に取り組んでいます。このページでは、町が提供する各種サービスについてご紹介します。

スマホ役場サービス（LINE公式アカウント）

町では、LINEを活用した「スマホ役場サービス」を提供しています。暮らしに役立つ情報から行政手続きのほか、ごみ分別アプリなどさまざまな機能がありますので、ぜひご登録ください。

▶登録者数2,000人を突破しました！

LINE公式アカウントへの登録者数が2,000人を突破しました。引き続き、暮らしに役立つ情報などを発信していきますので、ぜひ「友だち追加」をお願いします。



安平町 LINE
公式アカウント

▶安平町LINE公式アカウントでできること

ごみ分別アプリ

いろいろな検索方法を使ってごみの分別を検索することができます。



ごみの出し忘れを防止

ごみ収集日をLINEの通知にてお知らせします（通知には設定が必要です）。



町全域「光回線」サービスのお知らせ

令和4年3月15日より、高速ブロードバンドサービス「光回線」のサービスが町全域で申し込み可能となっていますので、改めてお知らせします。

なお、光回線の利用を希望される方は、それぞれご自身で通信事業者にお申し込みください。

問合せ NTT東日本 ☎0120-116-116

受付時間 平日9時～17時（年末年始〔12月29日～1月3日〕を除く）

※光コラボレーション事業者については、携帯電話会社などの販売店や家電量販店にお問い合わせください。

その他デジタル行政サービス

・証明書コンビニ交付サービス

「住民票の写し」「印鑑証明書」の発行がコンビニエンスストアなどで行えます。

・公衆無線（Wi-Fi）サービス

町内公共施設などで公衆無線（Wi-Fi）サービスを無料で利用できます。

・遠隔窓口相談サービス

最寄りの公民館から健康福祉課、税務住民課、消防組合などにビデオ通話で相談できます。

デジタル行政サービスの
詳細はこちら ▶



町の魅力を発信する特設サイト

「ABILIKE（アビライク）」を公開しました

町が進めるブランディング推進事業、この事業は住民の皆さんに町のことをもっと知ってもらい、町のことをもっと好きになってもらうことを目指して、さまざまな事業を進めています。

この度、特設サイトを公開しましたのでぜひご覧ください。

安平のLIKEで
ABILIKE



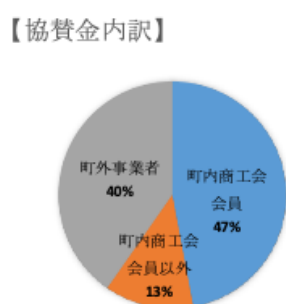
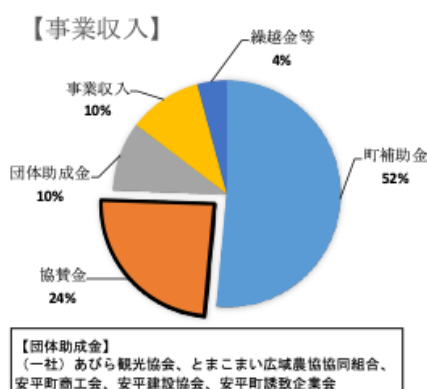
第18回「あびら夏！うまかまつり」

今年の「あびら夏！うまかまつり」は、合併20周年事業の冠を付け、7月4日(出)、5日(日)にときわ公園で開催します。

昨年は天候にも恵まれ、町内外から約28,000人の方にご来場いただきました。

現在、開催に向け準備を始めていますが、うまかまつりの目玉である「花火大会」や「タレントショー」は、町からの補助金のほか、団体助成金、企業や事業者の方々からの協賛金などによって支えられています。

あびら夏！うまかまつり実行委員会では、魅力あるまつりの開催に向けて努力してまいりますので、今後も皆様のご支援とご協力をお願いします。



■出店者の公募について

第18回「あびら夏！うまかまつり」の出店者を公募します。下記出店要綱をご確認いただき、ご応募ください。

出店資格 町民の方または町内事業者

公募数 2店舗程度

応募方法 あびら夏！うまかまつり実行委員会事務局へ電話連絡にて申し込み。

※出店内容の確認を行います。

募集期限 5月15日(金) 17時15分

出店料金 ・7月4日(出) 13,000円(12時～21時)

・7月5日(日) 12,000円(9時～15時)

※現場で調理する食品を販売する場合は保健所申請が必要となり、手数料(2,200円)が別途発生します(食品衛生責任者の設置が必要です)。

※出店者駐車場は、1台1,000円(1日当たり)でご用意します。

その他

- ・出店の配置は実行委員会で決定します。
- ・重複する出品物は制限させていただくことがあります。
- ・テント、テーブル(4台まで)、椅子(10脚まで)、コンセント(1口)は実行委員会で用意します。
- ・会場全体の電気容量の関係上、電力の大きい機器の使用を制限する場合があります。

決定通知 実行委員会で出店内容を審査の上、出店の可否を決定し、5月下旬に通知予定です。

申込先・問合せ

あびら夏！うまかまつり実行委員会事務局(商工観光課商工観光労働グループ) ☎ 29 7083

菜の花シーズンが到来します

5月に入り、菜の花シーズンが到来しました。今年も開花を心待ちにする声が各地から届いています。

菜の花開花期間中は、生産者のご厚意による遊歩道の開放やトラクターが牽引する幌馬車の運行が行われるほか、直売所が開設される圃場もあります。

また、町内の飲食店では菜の花にちなんだ限定メニューが提供され、道の駅あびらD51ステーションでも関連イベントが開催される予定で、昨年は約7万人が道の駅に来場しました。今年も同様の賑わいが予想されます。

そこで、誰もがトラブルなく菜の花鑑賞を楽しめるよう、(一社)あびら観光協会と連携し、圃場付近での迷惑駐車防止やマナー啓発に努めながら、対外的なPRやイベントの準備を進めています。

起伏ある地形が黄色一色に染まる安平町ならではの素晴らしい光景を、ぜひとも多くの方に楽しんでいただきたいと思いますので、皆さんも魅力発信にご協力をお願いします。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083



「ノーザンホースパークマラソン 2026」 交通規制のお知らせ

「ノーザンホースパークマラソン2026」の開催に伴い、下記のとおり交通規制が行われます。

期間中は、立て看板の配置を充実させるなど措置を講じますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

規制日時

5月17日(日)

10時30分～13時30分

※交通規制時間は状況により延長、短縮する場合があります。

問合せ

ノーザンホースパークマラソン
実行委員会

☎011-211-8051

※「ノーザンホースパークマラソン2026」については、下記二次元バーコードからご覧ください。



町民自治推進委員会 第6期目推進委員の委嘱に向けて

この委員会は、まちづくりへの町民参画と協働をより深めるため「安平町まちづくり基本条例」や「安平町町民参画推進条例」が制定された後も「きちんと運用されているか」「修正すべきところはないか」など、町民の皆様の視点でチェックしていくために設置しています。

第5期目の委員の皆様には、令和6年7月14日から2年間活動していただきました。

7月13日の任期満了に伴い、安平町町民自治推進委員会条例の規定に基づき、第6期目の委員の委嘱を進めていきます。これまで務めていただいた委員の皆様、ありがとうございました。

■町民自治推進委員会の委員組織について

町民自治推進委員会は、次の区分で町長が委嘱した12名以内の委員で組織されます。

- ①住民基本台帳から無作為で選ばれた方で、委員として委嘱されることを希望した方
- ②学識経験のある方
- ③地域コミュニティ団体（自治会、町内会、農事組合など）の構成員の方
- ④その他町長が専門知識や男女構成割合などを考慮して委嘱する方



■町民自治推進委員会の役割、任期、報酬

役割 まちづくり基本条例の運用状況や町民参画の実施状況、条例の見直しなどについて、町長の諮問に応じて答申や提言を行います。

任期 2年間（第1回目の委員会は、7月～9月頃を予定）

報酬 「非常勤特別職の報酬・費用弁償条例」の規定によりお支払いします。

■委員の委嘱方法、手続き

委員の委嘱は以下2通りの方法で行われます。

▶住民基本台帳（選挙人名簿登録者）から無作為に選ばれた方へ委嘱

- ①約300名を無作為に選び、5月中に封書を送付します。
 - ②封書が届いた方の内、委員となることを承諾（希望）される方は、役場へお申し込みください。
- ※希望者が多数の場合は、抽選により決定します。

▶地域コミュニティ団体の構成員へ委嘱

自治会、町内会で構成する4つの連合会へ推薦を依頼し、委員となる方（推薦者）を選出させていただきます。

※追分地区、安平地区、早来地区、遠浅地区 各地区1名の委嘱を予定しています。

■第5期目の活動概要

町内での生活の中にある、委員の皆さんが関心のある事項を出し合い、それぞれについて理解を深めていくという切り口で進められました。

ワークショップを通じて話題に挙がった「エントランスとはどのような場所か」や「あびらチャンネルや広報についてより詳しく知りたい」といった意見を踏まえ、実際に現地を視察したり、担当者から直接説明を受けるなどして調査を行いました。

町民の皆様との協働によるまちづくりを進めるため、ご協力をお願いします。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

人事異動

(一)内は旧任、
GIIグループの略
GLIIグループリーダーの略

【令和8年4月1日付】

採用

- ・教育委員会事務局教育指導
参事 佐々木勤
- ・総務課総務G主幹 池田重
雄(任期付き)
- ・政策推進課政策推進G主査
児玉千陽
- ・税務住民課生活環境G主査
柳沢光
- ・健康福祉課包括支援セン
ターG主事 中田和花
- ・水道課下水道G技師 田村
晴夏

派遣

- ・安平町商工会 熊谷泰裕
(総務課付参事)
- ・一般社団法人あびら観光協
会 内藤貴之(住民サービ
ス課課長補佐)
- ・自治労北海道中央地方本部
専従 吉田優大(政策推進課
政策推進G主事)

役職定年

- ・情報G町史編さん室 主幹
永桶憲義(総務課参事)

- ・住民サービスG主幹 同G
L 村上純一(総合支所長)

異動および昇格

【総合庁舎】

▼総務課

- ・情報G町史編さん室室長事
務取扱 池田恵司

▼政策推進課

- ・財政担当課長 木林一雄
(同課企画財政担当課長)
- ・企画担当課長 木村誠(総
務課付参事)

- ・課長補佐 移住定住G L
畠山香織(税務住民課 課長
補佐 税務G L)

- ・移住定住G主幹 橋本耕太
(同課政策推進G主幹)

- ・移住定住G主査 木下瑞己
(同課政策推進G主査)

- ・課長補佐 村山竜太(同課
生活環境G主幹)

- ・課長補佐 税務G L 神谷
健士郎(健康福祉課 国保G
主幹 国保G L)

- ・参事 本多義治(同課課長
補佐土木・公園G L)

- ・課長補佐 土木・公園G L
課長補佐 土木・公園G L

- ・課長補佐 土木・公園G L

- ・課長補佐 土木・公園G L

- ・課長補佐 土木・公園G L

- 白崎大輔(同G主幹)

- ・施設G主幹 谷山慎太郎
(同G主査)

- ・施設G主査 寺岡潤一郎
(同G主事)

▼健康福祉課

- ・課長補佐 国保G L 天野
美絵(同G主幹)

- ・福祉G主査 小関修平(同
G主事)

- ・国保G主事 下谷鼓(総務
課総務G主事)

▼教育委員会事務局

- ・学校教育G主幹 白鳥歩
(同G主査)

- ・学校教育G主査 米谷直人
(同G主事)

【総合支所】

▼住民サービス課

- ・総合支所長兼任住民サービ
ス課長・商工観光課長 山口崇
(政策推進課まちづくり担当
課長)

▼商工観光課

- ・商工観光労働G主事 國分
凌(政策推進課政策推進G主
事)



町内の住宅や土地の情報を 募集しています！

町では、移住定住促進のため、中古住宅、賃貸住宅、住宅用地の情報を募集しています。

近年、子育て世代やファミリー層を中心に一戸建て住宅のニーズが高まっ
ており、町内の不動産情報が不足しています。

ご提供いただいた物件情報は、移住特設サイト(空き家・空き地情報サイ
ト)に掲載し、問い合わせがあった際にご連絡します。



移住特設サイト

【問合せ】 政策推進課移住定住グループ ☎ 2751

安平町選挙管理委員会からのお知らせ

4月12日に執行された、安平町議会議員選挙の開票結果について下記のとおり公表します。

なお、同時に行われた安平町長選挙については、無投票により以下の候補者が当選していますのでお知らせします。



開票結果は
こちらから
ご覧いただけます

安平町長選挙

届出番号	候補者氏名	得票数
1	おいかわ 秀一郎（無所属）	無投票

安平町議会議員選挙

投票者数	3,579	有権者数	6,042
投票率		59.24%	

届出番号	候補者氏名	得票数	届出番号	候補者氏名	得票数
1	うめもり 敬仁（無所属）	303	9	森田 みえ子（無所属）	66
2	福田 たかひろ（無所属）	101	10	三浦 えみこ（日本共産党）	230
3	反町 恵（無所属）	233	11	かみの 祐太（無所属）	211
4	おがさわら 直治（無所属）	428	12	山村 てつや（無所属）	107
5	吉岡 政昭（無所属）	241	13	とりごえ 真由美（無所属）	295
6	高山 正人（無所属）	344	14	はこざき 英輔（無所属）	218
7	工藤 しゅういち（公明党）	393	無効投票		40
8	内藤 けいこ（無所属）	369	合計		3,579

問合せ 安平町選挙管理委員会事務局（総務課総務グループ） ☎ 2511

ポイントあびらからのお知らせ

■ 5月の毎週木曜日は3倍セール！

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

■ ポイントの有効期限が迫っています

令和5年6月1日～令和6年5月31日に取得したポイントの有効期限は令和8年5月31日です。期限を過ぎてしまうとポイントが失効されますので、お買い物の際にポイントを利用する旨を加盟店の方へ伝え、ご利用ください。

※有効期限の近いポイントは、レシートに印字されています。

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



ホームページ



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ 2789（安平町商工会早来本所）
追分支所 ☎ 2154（安平町商工会追分支所）

自衛官等 募集案内

■応募資格

- ・ 2等陸海空士（任期制自衛官） 18歳以上33歳未満の方
- ・ 技術曹 20歳以上の方（国家免許資格取得者など）
- ・ 一般幹部候補生 【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の方
【院卒者試験】 20歳以上28歳未満の方
- ・ 幹部候補曹 20歳以上33歳未満の方
- ・ 予備自衛官補 【一般公募】 18歳以上52歳未満の方
【技能公募】 18歳以上の方（技能により年齢制限は53歳～55歳未満／自衛官であった方は、自衛官である期間が1年未満の方）

■受付締切

- ・ 2等陸海空士（任期制自衛官） 第1回試験 5月11日(月)（必着）
- ・ 技術曹 第1回試験 5月15日(金)（必着）
- ・ 一般幹部候補生 第2回試験 6月5日(金)（必着）
- ・ 幹部候補曹 第2回試験 4月22日(水)～6月5日(金)（必着）
- ・ 予備自衛官補 第2回試験 5月23日(土)～9月10日(木)（必着）

■試験日程

- ・ 2等陸海空士（任期制自衛官） 5月27日(水)～31日(日)のいずれか1日
筆記試験、口述試験、身体検査
- ・ 技術曹 【陸】 6月8日(月)、9日(火)のいずれか1日
【海】 6月12日(金)、15日(月)のいずれか1日
【空】 6月15日(月) 筆記試験、口述試験、身体検査
- ・ 一般幹部候補生 6月13日(土)、14日(日)（14日(日)は海空の飛行要員のみ） 筆記試験
- ・ 幹部候補曹 6月13日(土) 筆記試験
- ・ 予備自衛官補 9月12日(土)～10月4日(日)のいずれか1日
筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

※試験日などは変更になる場合があります。

※その他各種応募資格、受験手続きなどの詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144-33725

寄附・寄贈をいただきました

■石川兄弟塗装株式会社 石川 裕次郎 代表取締役より

3月17日に町政の発展に役立てていただきたいと、30万円の寄附をいただきました。



■安平ライオンズクラブ様より 文房具セット 60セット

ありがとうございました

町史編さん室だより



令和9年度の安平町史発刊にあたり、町史編さん作業の進捗状況などをお知らせします。

問合せ 総務課町史編さん室 ☎ 2511

安平村で長年問題となっていたことを解決するために分村の道を選択して間もなく、それぞれの村は町制施行の道に進んでいきます。

問題に向き合いながらも町の誕生を成し遂げた取り組みをご紹介します。

第九回

分村後の二町時代

早来町の誕生

明治三十三年六月一日の開村以来、五十五年間にわたり村民から親しまれてきた「安平村」の名称は、追分村分村により、昭和二十九年十月一日に「早来村」と改称された。

村名変更の理由は、役場の所在地が早来でありながら、隣接市街地名が村名と同じ「安平」であり、諸種の面において不便なため、同年八月十一日の村議会において「村名変更に関する条例制定について」が議案として提出、審議の結果賛成一〇、反対二で可決された。

村名が変更されてから間もない同年十月十三日の臨時村議会で、町制施行に関する緊急動議が提案され全会一致で可決し、北海道知事に陳情書を提出。また、村内では町制施行促進協力が結成され、町政施行へ向けた環境整備のための準備が進められた。

その後、昭和三十一年十二月六日には磯部村長から臨時村議会に「早来村を町とすることの申請について」を議案提出し満場一致でこれを可決。同年十二月十一日、北海道知事に町制施行に関する申請書を提出し、同月二十日の道議

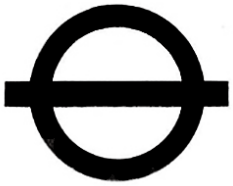
会で議決された。こうして村民多年の熱望であった町制は、昭和三十一年一月一日をもって施行された。

役場庁舎は、昭和四年の建築以来、二十八年が経過して老朽化が進むとともに、役場職員も増加していたので、町制施行を機に昭和三十三年九月、新築落成した。

同年十月一日には、町制施行記念式、役場庁舎新築落成式が挙行され、町政功労者等の表彰が行われた後、町内外から約三百人が一堂に会して盛大な祝賀会が催されたほか、町内各地区においても各種祝賀行事が行われた。

昭和三十六年八月には、町章を制定すべく、町報を通じて一般から図案を募集し、多数の応募作品の中から四点を選び一部修正の上、町議会の議決を経て早来町の町章が決定。

町章の由来は人の和と団結、その力強さをもってさらに伸長を続ける町の将来を表現したもので、早来の「早」を図案化し、平和な町づくりの中にも産業振興によって限りなく躍進する早来町の発展を願ったものである。



早来町章

追分町の誕生

安平村開村当時から戸長役場位置問題が発端となっていた分村問題は、昭和二十七年八月一日、安平村の一部が分離し、追分村が独立開村することで解決した。

追分付近は、元々「アビラ」と称しており、安平村時代の村内の字名には「アビラ」「安平」「あひら」「アピラ」「アラピラ」など、同義で安平川に名付けられた地名が各地にあった。明治二十五年に炭鉱鉄道室蘭線が開通したのを機に開業した駅が、夕張線の分岐点であることから追分停車場と名付けられ、明治二十八年には市街地付近も駅名にちなんで「追分」と改称された。

開村時の追分村役場庁舎は、木造証書^{まねがき}平屋建の旧安平村役場追分支所をそのまま使用した極めて狭い建物であり、分村後直ちに増改築工事が行われた。

追分村が開村して間もなく町制施行への動きが活発となり、昭和二十八年には尾崎村長を委員長とする町制施行準備委員会を結成し準備を進めた。

同年七月の村議会で町制施行申請が満場一致で可決され、北海道知事へ申請書を提出。九月十七日の道議会において議決され追分村に町制が執行された。こうして昭

和二十八年十月一日をもって追分町が誕生し、前年の開村記念祝賀行事の余韻も残る中、村民待望の町制施行に対する祝賀行事を、全町的な祝典とするために協賛会が設けられた。

同年十月十七日、追分小学校講堂にて、町制施行記念式典が町内外から約三百人を招待して挙行され、式典終了後には祝賀会も盛大に開かれたほか、二十一日までの五日間にわたり協賛会および町内各種団体主催による祝賀行事が行われた。

昭和三十三年六月には、町章を制定すべく、町報を通じて一般から図案を募集し、三三点の応募作品から五点を選び一部修正の上、町議会の議決を経て追分町の町章が決定した。

町章の由来は町名「追分」を図案化したもので、円形は町民の親和を示し、全体が機関車の車輪を形取って鉄道の町として車の如く常に前進し発展することを意味している。



追分町章

広報あびら 追分高校通信

新しい春風が吹く追分高校に
新入学生と新校長がやってきました！



対面式の様子

4月9日 入学式

4月9日、令和8年度の入学式が行われました。
胆振地区外からも多くの入学生を迎え、町内からも例年より多くの1年生が入学。33名が新たに追分高校の生徒になりました。
これからも引き続き地域と共にある高校として、教育活動を進めていければと思っています。
新入生にとって、追分高校での3年間で、楽しく、有意義で、思い出に残ってくれることを、職員一同願っています。



宮川真一校長からのご挨拶

今年度着任しました、宮川真一と申します。
地域の皆様のご理解ご支援のもと、教育活動に励んでいる学校に赴任することができ、大きな喜びと責任を感じています。
追分高校は、生徒一人ひとりが互いの個性を認め合い、思いやりをもって成長できる学校づくりを大切にしています。
これからも、地域の中で育まれる学校として、地域と共に歩みながら、子どもたちが安心して学び、自分らしく力を伸ばせる学校づくりを目指し、精一杯、務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



noteの記事はこちらから

町民と追分高校のコミュニケーションコーナー
追分高校へのメッセージを募集します！

- ・追分高校の卒業生で、当時の思い出を語りたい！
- ・追分高校生へのメッセージ！
- ・授業や就職活動などで追分高校生と関わって感じたこと！
- ・追分高校の施設、設備を使ってこんなことをしてみたい！
- ・追分高校生と、こんなコラボレーションをしてみたい！
- ・追分高校への応援メッセージ！

など、どんなことでも結構です。
右記二次元バーコードを読み取りメッセージを送信してください。
皆様からのメッセージ、お待ちしております。



メッセージ送信はこちらから

※いただいたメッセージは、本ページ内でご紹介させていただく場合があります。

情報発信

Instagram



追分高校の情報を
チェック！

追分高校
ホームページ



note





後見活動の新たな担い手 「市民後見人」

全国的な高齢化により、認知症の方や頼れる親族がいない高齢者が増加し、判断能力が十分ではない方の権利を法的に守る「成年後見制度」のニーズが高まっています。

しかし、弁護士や司法書士などの専門職だけでは対応が追いついていないのが現状であり、同じ地域に暮らす皆さんの視点で寄り添える「市民後見人」が、地域で支え合うための大切な役割として期待されています。

制度について詳しく知りたい方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

「市民後見人」 親族や専門職以外の、一般市民による後見人のこと

■主な活動内容

- ・財産管理 預貯金通帳などを預かり、生活費の支払いや施設利用料の送金などを行います。
- ・身上保護 介護、福祉サービスの利用契約や変更、施設入退所や入院の手続きなどを行います。
- ・定期的な見守り ご本人を定期的に訪問し、心身の状況や生活状況を確認します。

■市民後見人になるには

資格などは必要ありませんが、成年後見人としての知識や経験を身に付ける必要があります。市民後見人として活動するまでの流れは次のとおりです。

①養成講座を受講

とまこまい成年後見支援センターが実施する「市民後見人養成講座」を受講する。

②名簿登録

講座修了後、とまこまい成年後見支援センターが整備する市民後見候補者名簿に登録する。

③活動開始

安平町社会福祉協議会が行う法人後見業務を支援し、後見業務の実践経験を積む。

④家庭裁判所による選任

家庭裁判所が成年後見人として市民後見人が適切であると判断し、選任される。

【市民後見人養成講座について】

今年度の講座は、苫小牧市で5月、9月、厚真町で7月に開催する予定です。

詳しい日程や会場は広報紙で後日お知らせする予定ですが、とまこまい成年後見支援センター（苫小牧市社会福祉協議会）のホームページなどにも情報が掲載されますので、ご確認の上、ぜひご参加ください。



とまこまい成年
後見支援センター
ホームページ

■受講、登録で「ポイントあびら」を進呈します

養成講座受講で500ポイント、名簿登録でさらに1,000ポイントを付与します。

問合せ

- ・高齢の方についての相談 安平町地域包括支援センター ☎ 297072
- ・障がいのある方についての相談 健康福祉課福祉グループ ☎ 297071



あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に展開することで、子どもから大人までがスポーツや文化を楽しめる環境づくりに取り組んでおり、令和7年度で部活動の地域展開は完了しました。今回からは、アビースポーツクラブに所属している団体の紹介を行います。

■ 女子バレーボールクラブ「ABIRA Volleyball Club」

令和6年4月に、周辺地域の合同部活動から地域クラブへと展開したABIRA Volleyball Club（以下、ABIRA.V.C.）。

コーチの末吉さんは、部活動時代から継続して指導しており、小学1年生から中学3年生を対象に、安平町や周辺地域の体育館で練習を行っています。

末吉コーチは「バレーボールを楽しむ子どもたちが集まるクラブにしたい。楽しみながら、試合でも勝てたら一番嬉しいですね。クラブを卒業したあとも、高校やその先でもバレーボールを続けてくれたら」と、子どもたちの将来を見据えた思いなどを語ってくれました。

また、町民の皆さんに向けては「町内には地域クラブという形で多くの活動があり、子どもたちはさまざまな選択肢を持っています。ぜひいろいろなことに挑戦させてあげてほしい。その中でバレーボールを選んでもらえたら嬉しいです」と話します。



■ 副キャプテンの小泉さんに話を伺いました

小泉さんは小学6年生からABIRA.V.C.に所属し、現在は副キャプテンとしてチームを支えています。

入会のきっかけは、先輩の保護者からの紹介で、最初は筋肉痛や腕の痛みに驚いたそうですが「先輩が褒めてくれて楽しかった」と当時を振り返ります。クラブに入る前は、授業の合間も疲れてしまうことが多かったのですが、今では体力も付いて、前向きに活動できるようになったとのこと、自分の長所を考えながら練習する姿が印象的でした。



副キャプテンとして練習中から積極的に声を出し、チームの雰囲気づくりにも取り組む小泉さんは「明るくて楽しいチームです。監督も優しく、楽しくバレーボールができます。ぜひ参加してほしいです！スポーツはやってほしい、バレーボールは楽しいよ！ちゃんと成長できるし、もう最強です！」と笑顔で語ってくれました。



「ABIRA.V.C」
Instagram

このような取り組みを通じて、スポーツ・文化活動を推進しています。持続可能なスポーツ・文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。令和8年度も引き続き、あびスポッチャーをよろしくお願いいたします。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 社会教育グループ
☎ 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ

道の駅あびら D51 ステーション

5月、6月の情報

■イベント情報

5月16日(出)～6月1日(月) ロングラン開催！『菜の花さんぽ2026』

町内の菜の花を満喫するイベント「菜の花さんぽ2026」。

期間中、町内各所の菜の花畑では幌馬車の運行や散歩コースの設置など企画が盛りだくさん！D51ステーションには「菜の花案内所」を設置するほか、菜の花にちなんだオリジナルメニューを期間中販売します。キッチンカーも大集合！期間中の土日限定で菜の花を使ったメニューを提供。また、町内の飲食店でも菜の花にちなんだ「もぐもぐメニュー」を提供します。

～6月1日(月) (株)SRKプロジェクト『菜の花関連商品 特価セール』開催中！

- ・あびら菜の花オイル（菜種油） 1,290円 ⇒ 1,100円
 - ・あびら菜の花はちみつ（スティック） 740円 ⇒ 480円
- ※上記商品のほかに、保湿クリームや美容液などのコスメ商品も充実しています。

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・あん塩バターパン 300円 塩バターパンにたっぷりのつぶあんをサンドしました。 ・菜の花はちみつクイニーアマン 250円 町内産菜の花はちみつを使用。パリパリ食感とはちみつ&バターの味わいが魅力です。
テイクアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・【期間限定】ロイシーコーンソフト 500円（コーン）、350円（カップ） 町内産の「生でも食べられるロイシーコーン」を使用。まるでそのまま食べた味わいで大人気！生産終了のため今年度で提供を終了します。この機会にぜひご賞味ください。 ・菜の花コロッケ 250円 菜の花が開花する季節限定の大人気商品を今年も販売！菜の花のほろ苦さと道産じゃがいもの甘味が際立ちます。
特産品販売	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花はちみつバウムクーヘン ホール1,260円、カット480円 町内産菜の花はちみつを使用したバウムクーヘンを好評販売中！苫小牧市の人気洋菓子店「ファームソレイユ」とのコラボ商品です。はちみつの優しい甘さとしっとりとした味わいをお試しください。お土産にもピッタリです。
農産物直売所ベジステ	元気いっぱいの苗物のほか、ほろ苦さが身体の細胞を呼び覚ますとされている山菜が最盛期へ突入！人気のアスパラガスも旬を迎えています。

■屋内外出店情報

テナント情報			
屋内	夢や菓子工房	8日(金)～14日(休)	昔ながらの駄菓子販売
屋外	市原精肉店	毎週(出)(日)	塩コロジンギスカンの販売
	うまいGO!	13日(水)～14日(木)	焼き小籠包、太麺焼きそばの販売
	佐藤商事	16日(出)～17日(日)、23日(出)～24日(日)	炭火焼き鳥の販売

■鉄道資料館情報

5月開催日	開催時間	内容
10日(日) 24日(日)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館（屋内展示）へ変更。
	11時～14時	ミニS L 乗車体験 ※雨天中止。
	10時～14時	キハ183 車内公開

室蘭地方気象台からのお知らせ

～ 5つの警戒レベルと情報の種類について ～

気象庁と国土交通省水管理・国土保全局は新しい防災気象情報の運用を5月29日(金)から開始する予定です。



気象庁
「新たな防災
気象情報」

■改善の大きなポイント

- ①防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルに合わせて発表
- ②対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設
- ③情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表（例：レベル4 大雨危険警報など）

【改善の例】「大雨警報」は「レベル3大雨警報」という名称に変更になり、レベルの数字と一緒に情報を伝えます。

【警戒レベルに応じた行動】自治体から警戒レベル4避難指示や警戒レベル3高齢者等避難が発令された際には、速やかに避難行動をとってください。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

避難指示などが発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表されたことを確認した場合は、キックルや河川の水位情報等を参考にして、自ら避難の判断をしてください。

5つの警戒レベルと情報の種類



令和8年度
「ひぐまっぷ」

ヒグマに注意！ 「ひぐまっぷ」

令和8年度のヒグマ出没情報を「ひぐまっぷ」で公開しています。
印がない場所が安全とは限りませんのでご注意ください。



問合せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎2515

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番0144）

月 日	外 科		内 科	
	病 院 名	電 話	病 院 名	電 話
5月	10日(日)	同樹会苫小牧病院	(36)1221	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。
	17日(日)	苫小牧日翔病院	(72)7000	
	24日(日)	光洋いきいきクリニック	(71)2700	
	31日(日)	苫小牧東部脳神経外科	(53)5000	

右記二次元バーコードから町ホームページの「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

お誕生おめでとうございます

やまや あづま
山谷 梓馬ちゃん (男) 【親・喜代彦 / 七海】 3/12 早来富岡

ご結婚おめでとうございます

なかしま だいすけ
中島 大輔さん
よしだ ゆうか
吉田 有香さん
追分白樺

よねや なおと
米谷 直人さん
きた えりか
北 絵里香さん
早来栄町

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

お悔やみ申し上げます

たかやま
高山 アエさん (94) 早来北進 3/5
かながわ ゆりこ
金川 百合子さん (91) 早来富岡 3/10
にたどり くニコ
似鳥 邦子さん (88) 追分本町 3/10
にへい
二瓶 ナヲさん (93) 追分本町 3/13
とみなが てるこ
富永 輝子さん (82) 追分旭 3/15
おおいずみ ゆきお
大泉 幸雄さん (77) 早来北町 3/22

安平町の人口、世帯数 (令和8年4月30日現在)

総人口	7,213 人 (+ 8)
男性	3,635 人 (+12)
女性	3,578 人 (- 4)
世帯数	4,077世帯 (+19)



営業時間
11時～22時
問合せ
☎ 2968

休館日

5月12日
5月26日
6月9日
(毎月第2・4火曜日)

【キッズデー】5月10日(日) 「カーネーションチャレンジ」

入浴される小学生以下のお子さんはミニゲームに挑戦でき、ソープカーネーションやメッセージカードをプレゼントします。景品を保護者に送って日頃の感謝を伝えよう！参加したお子さんはお菓子がもらえます。

【カラダ測定会】5月20日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。また、同会場にてスマホ相談や脳トレ、ゲームなど、誰でも楽しめるDX体験も行っています。

参加特典 入浴料100円引き (小人50円引き)、スタンプ2倍、ポイントあびら50ポイント

【安平町合併20周年記念企画】

●キッズデースタンプラリー

スタンプの数に応じて11月8日(日)の抽選会に参加できます(5月～11月のキッズデー参加者にスタンプを付与します)。

●「ハッピーバスデー」町民特典を拡大

今年度に限り町民の方は誕生月の入浴が3回無料です。誕生日が確認できるもの(マイナンバーカード、免許証など)をお持ちください。



※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。

掲載をご希望される方は
お問い合わせください

問合せ 総務課情報グループ
☎ 2511

教えてください

あなたの夢

— Vol.10 —

「やってみたい」が自然に生まれる地区

世代を超えたつながりの中で



安平地区まちづくり協議会

今回は、安平地区まちづくり協議会の皆さんにお話を伺いました。

安平地区は町内の中心に位置し、自然環境に恵まれた地域で、近年は移住者も増加している一方、町内で最も高齢化率が高い地区でもあります。

安平地区まちづくり協議会は、こうした状況や安平小学校の閉校を背景に、地域の交流や人とのつながりが希薄にならないようにすることを目的として設立され、今年で4年目。

「イベントに地域の方が多く集まって楽しんでいる様子を見たり、イベントを通して顔見知りが増えることで、お互いが助け合える関係が生まれていることが嬉しいです。今後はイベントや行事だけではなく、全世代が日頃から交流できる場所をつくったり、まちづくり協議会が拠点となり、何かをやってみたいと思う人が自然に増える地区になってほしいです」と素敵な夢を教えてくださいました。

課題として、活動に関わる人がまだ十分とは言えないとのこと、構成員の募集を行っています。

興味のある方は一度、安平地区まちづくり協議会（☎ 2034）へご連絡ください（安平公民館に電話がかかりますので「安平地区まちづくり協議会へのご用件」とお伝えください）。

編集者コラム

「春の訪れ、水芭蕉」

総務課情報グループ

中崎 凌

あびら5月号表紙は「富岡みずばしう園」で撮影した一枚です。夢中でシャッターを切っているうちに、気づけば靴は泥だらけになっていましたが、メインの水芭蕉とABEERKEマーク、背面に流れる小川や奥に咲く水芭蕉なども画角に入れることができ、本格的な春の訪れを感じられる一枚になりました。

撮影は平日の昼間に行いましたが、駐車場には札幌ナンバーの車もちらほら。

発行時には見頃を過ぎているかもしれませんが、みずばしう園には多くの木々が植樹されており、四季折々の風景を楽しめます。ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

また、ABEERKEマークと町内の風景を共に撮影した写真を、今後も表紙としてお届けする予定です。こちらも引き続きお楽しみください。

